

令和4年3月14日

組合員・お客さま 各位

東京むさし農業協同組合

**本店総務課・企画広報課における新型コロナウイルス感染症  
罹患者の発生および通常業務の継続について**

この度、3月11日(金)に本店企画広報課職員1名、12日(土)に総務課職員2名が新型コロナウイルス感染症に罹患していたことがわかりました。

企画広報課職員は、家族の濃厚接触者として健康観察期間中の3月11日に念のためPCR検査を受け陽性が判明しました。総務課職員の1名は10日の夜に発熱しPCR検査の結果12日に陽性が判明、また、1名は念のため受検したPCR検査で陽性が判明しました。

罹患したそれぞれの職員と組合員に厚生労働省のガイドラインに該当する濃厚接触者はおらず、フロアを同じくするその他の職員についても、既にPCR検査を受検し、事務所内の消毒作業を終え、業務体制を整えたことから通常どおり業務を行っています。

今後も組合員とお客さま、職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ってまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上